

第21期定時株主総会決議ご通知

当社第21期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告及び決議されましたのでご通知申し上げます。

- 報告事項**
- (1) 第21期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類及びその監査結果を報告いたしました。
- (2) 第21期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件
本件は、上記計算書類を報告いたしました。

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件**
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき40円と決定いたしました。
- 第2号議案 取締役11名選任の件**
本件は、原案どおり承認可決され、取締役に小坂彰洋、小川孝行、鈴木信行、堂免敬一、山村明義、小林英三、武井奈津子及び井村順子の各氏が再選、上原淳、潮田勉及び加藤一誠の各氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。なお、小林英三、武井奈津子、井村順子及び加藤一誠の各氏は社外取締役であります。
- 第3号議案 監査役4名選任の件**
本件は、原案どおり承認可決され、監査役に延與桂氏が再選、佐久間妙子、櫛引雅亮及び坂井辰史の各氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。なお、櫛引雅亮、坂井辰史及び延與桂の各氏は社外監査役であります。
- 第4号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件**
本件は、原案どおり承認可決されました。

付記

- 前記第1号議案及び第3号議案の決議につきましては、同日付をもちまして東京地下鉄株式会社法(平成14年法律第188号)による国土交通大臣の認可を受けました。
- 本定時株主総会終了後開催の取締役会において選定された代表取締役につきましては、東京地下鉄株式会社法(平成14年法律第188号)による国土交通大臣の認可を受け、小坂彰洋、上原淳、潮田勉、小川孝行及び鈴木信行の各氏がそれぞれ就任いたしました。